

令和4年7月から

岩倉市がん患者医療用補整具購入費補助事業 —ウィッグ・乳房補整具の購入費を補助します—

がん患者の精神的・経済的負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、就労継続など社会参加を応援するためウィッグ・乳房補整具の購入費の一部を補助します。

対象者

右記いずれにも
該当する人

- ・申請時に岩倉市に住民登録している人
- ・がんと診断され、その治療を受けた人、または、治療している人
- ・がん治療による脱毛、または、乳房が変形したことに伴い補整具を購入した人
- ・過去に愛知県内の市町村において同じ対象品で補助を受けていない人

対象品

- (1)ウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）※医療用ウィッグに限らず対象となります
- (2)乳房補整具
 - 補整下着（パットを含む）
 - 人工乳房 ※乳房再建手術等によって、体内に埋め込まれたものを除く

補助金額

購入費用の2分の1の額で上限20,000円（1,000円未満切り捨て）

補助回数

ウィッグ、乳房補整具をそれぞれ1人1回

申請期限

購入の翌日から1年以内 ※ただし、令和4年4月1日以降に購入したものに限りません

申請方法については、保健センターにお問い合わせいただくか、

市ホームページをご覧ください。



市ホームページ⇒